

平成 29 年度 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社事業計画（案）

平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

I 平成 29 年度 事業計画の概要

少子高齢化の進む京北地域に於いて、年々基幹産業の一つである農業離れが進行し、優良農地の保全や農業を守る担い手農家の確保・育成が、重要な地域課題であるとともにその対策が必要となっています。

そのような地域の農業情勢の下で、発足 16 年目を迎え公益財団法人移行後 5 期目となる平成 29 年度は、それらの課題対策を踏まえ、設立目的に沿って農業に関する公益的な事業に積極的に取り組み、農地と農業を守る農業公社としての役割を果たすべく、将来の地域農業も見据えた事業展開を進めます。

具体的には、本公社の農地利用集積円滑化事業や、地域窓口として取り組んでいる農地中間管理事業制度を活用することにより、耕作を放棄される農地の集積を行い、担い手農家や認定農家の規模拡大に取り組むことや、あるいは国の制度も活用し、公社が就農希望をされている新規就農者を直接雇い入れ、独り立ちのための支援活動を行うなど、京北の『農の学校』としての機能を発揮出来る拠点施設としての取り組みを進めます。

そのためには、事業を展開するための施設整備が必要であり、老朽化が進む現公社施設の整備と併せ今回の「過疎地域自立促進特別措置法」の基で実現されるよう引き続き取り組みます。

地域活性化に伴う事業では、種々の事業に取り組みますが、特に「地産地消」「食育」の取り組みとして、(公財)京都市学校給食協会との関りの中で続けてまいりました、京北地域小学校への給食用地域食材の提供品目に、平成 29 年度から新たに公社で栽培した米飯給食用の米(コシヒカリ)を供給することになり、公社管理農地に於いて水稻栽培面積を拡大し取り組むことといたします。

他にも、昨今全国的な問題としても捉えられている空き家対策について、従来の取り組みを継承し、自治振興会や京都市との連携の中で情報の共有化を図り、地域一丸となって空き家活用に取り組むとともに、本公社に寄付いただいた上弓削町越木の空き家物件を、田舎ぐらし体験等に活用し京北地域への定住促進に繋がるよう進めます。

また、京北地域への人の流入を図るための市民農園の運営やイベントの実施など、事業を通じて地域の活性化に向け、本公社が担うべき役割や責任を果たします。

京都市の指定管理者として、平成 27 年度から 4 年間運営を預かっている「道の駅ウッディー京北」並びに「京都市宇津峡公園」の指定管理者業務については、本公社運営の要として公社施設の貸館事業とともに、公益事業を補完する収益事業(ウッディー京北は喫茶部門)として健全な管理運営と収益確保に努める一方で、地域の人々や組織との連携による地域密着型の施設運営に努めます。

地域交通事業として運行している、ふるさとバスやスクールバスについては、安全運行を第一に掲げ運行業務に取り組むなか、「京都市京北地域公共交通会議」で確認され、平成 26 年度から取り組まれてきた社会実験の結果をふまえ、行路の見直しとそれに伴うダイヤ改正により効率的な運行を行います。社会実験としては、平成 28 年度に引き続き土曜ダイヤ及び日曜ダイヤの変更運行のみ継続して取り組みます。

II 実施事業内容

1. 管理部門

少子高齢化に伴い、地域から公社への期待や要望が膨らんでくるなか、将来を見据えそれらに応え得る計画的な施設や組織整備、経営の改善等を進め、健全な公社作りに取り組みます。

【施設整備計画】

- ・ 新規就農者支援対策も目的とした京北の「農の学校」として、老朽化に伴う公社建物の整備について引き続き進めます。
- ・ 地域交通事業部事務所等の移転や、道の駅整備に伴う検討についても引き続き取り組みます。

【組織強化計画】

- ・ 定款、各種規程に基づいた業務運営に取り組みます。
- ・ 事業別に採算の取れる事業運営を目指します。
- ・ 安定的な運営のための計画的な人材確保に努めます。
- ・ 定期的な所属長・出納責任者会議を開催し、管理者の資質向上に取り組みます。
- ・ 職員個々の能力向上を目指し、研修会等に積極的に参加します。
- ・ 公社の事業活動を地域の方々に周知し、事業利用を促すためのパンフレットの作成や、定期的な公社広報紙「ほくほくだより」を発行します。

2. 事業部門

(1) 農地利用集積円滑化事業

農地集積円滑化団体として、地域内での農地の保全管理や効率的な農業の実施を目的に、後継者不在による貸付希望農地を集積し、担い手農家の規模拡大や新規就農者の耕作地の確保に積極的に取り組みます。

- ・ 広報活動として、農家への取り組み事業紹介を公社の広報紙やホームページにより取り組みます。
- ・ 新規の就農者への耕作地の斡旋事業の強化に取り組みます。

(2) 田舎の便利屋事業

田舎の便利屋として、多種多様な依頼作業の対応と、新たな作業者の確保に取り組みます。

また、農作業受託については未整備田等を問わず、依頼作業に対応できるよう取り組みます。

【地域の担い手確保】

- ・ 京北の「農の学校」としての機能を発揮し、事業を通じて新規就農者や担い手農家の支援に取り組みます。
- ・ 京都府の支援事業を活用し、公社が新規就農者を雇用してハウス栽培をはじめとする農業全般に関ることにより、3年後の自立時には地域の後継者にもなれるよう就農者育成に取り組みます。
- ・ 新たな作業者を確保するために、定年退職者や移住者の方々に対して、広報活動に取り組みます。
- ・ 獣害対策や草刈り作業等、地域要望が多い作業を中心に取り組みます。
- ・ 他の事業と連携して広報活動を強化し、事業拡大に取り組みます。
- ・ 地元企業や地域組織からの作業依頼に、柔軟に対応できる作業受託に取り組みます。

【農作業受託】

- ・ 農作業部会組織の再構築に引き続き取り組みます。
- ・ 地域住民の高齢化に伴い、農作業が困難な方々からの作業依頼や相談に柔軟に対応することにより、新たな作業受託にも積極的に取り組みます。

(3) 地域活性化事業

京北地域の課題である人口減少の歯止めや、都市住民との交流、新たな特産品の開発による生産者の所得向上など、京北地域の活性化を目指した事業と運営に取り組みます。

【空き家対策】

- ・ 寄付いただいた上弓削町越木の空き家物件を、田舎くらし体験等に活用し、京北地域への定住促進に繋がるよう進めます。
- ・ 空き家の活用と定住促進のため、自治振興会や京都市との連携の中で情報の共有化を図り、地域が一丸となって取り組めるよう進めます。
- ・ 既存データをベースに、賃貸可能な物件の確保に取り組みます。
- ・ ホームページを中心に借り手への広報活動強化に取り組みます。

【地域特産物研究開発と学校給食資材の供給】

- ・ 「地産地消」「食育」の取組みとして京北地域の3小学校・施設に給食資材を提供するため、本公社管理農地で野菜栽培に取り組みます。
また、平成29年度より米飯給食用の米(コシヒカリ)を納入することとなり、約70aの農地を借入れ給食用コシヒカリの栽培に取り組みます。
- ・ 本公社管理農地で米、小豆、黒大豆、京野菜等を栽培するとともに、野菜栽培農家とも協働し、「京北産」野菜の生産向上に努めます。
特に、新京野菜「京北子宝いも」について、京北名のついたブランド野菜として「子宝いも栽培研究会」と共に生産拡大に取り組みます。
- ・ イベントでのジビエ料理の提供に取り組むとともに、京北地域で開発や生産されている加工品や特産品についても、道の駅ウッディー京北での積極的な販売を促進します。

【市民農園の運営と都市住民との交流】

- ・ 開園 11 年目となる市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」を、より親しまれ利用いただける農園となるよう管理運営に努めるとともに、収穫祭などのイベントの取り組みやホームページでの広報活動を強化し、現契約者の契約更新と新規契約者の確保に取り組みます。
- ・ 道の駅ウッディー京北や宇津峡公園などの施設を活用し、都市住民を京北地域に呼び込むための取り組みを推進するとともに、他地域へのイベントにも積極的に参加し、京北地域のPR活動を行います。
- ・ 京北地域内の各種団体等の取り組みイベントや地域PR活動にも積極的に参加します。

(4) 地域交通事業

道路運送法に基づく『公共交通空白地有償運送事業』として、京都市及び地域団体との連携をはかり、安全運行を最重点に社会実験の結果に基づく効率的な運行にも取り組み、乗車人員の増員や運賃収入の増収も目標に、京北地域の交通手段の確保と信頼される輸送サービスに努めます。

【京北ふるさとバス】

- ・ 事故防止の為、公安委員会開催の法定講習会やNASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）が開催する、運行管理者指導講習に参加し、意識の向上をはかります。
- ・ 月に1度のミーティングにより、日々の運行に関する注意点等の報告・確認を行い、安全運行のための情報の共有化に努めます。
- ・ 人口減少が進むなか、将来的にも存続可能な交通手段であるために、社会実験の結果に基づく効率的な運行を行うため、一部運行行路の見直しによるダイヤ改正を行います。
- ・ 接客対応・コンプライアンス研修等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

【スクールバス】

- ・ 京北3小学校や京都市教育委員会との連携を密にし、共通認識として年間の運行計画や学校の緊急時対応等について確認し、登下校や校外学習での安全運行に取り組みます。
- ・ 事故防止の取組みとして、定期的に乗務指導を行います。
- ・ 安全運行のため研修会や講習会に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

(5) 山村地域担い手育成定着支援事業

事業により導入した農業機械を、新規就農者や担い手農家の支援として貸し出すなど、有効に役立てるべく活用します。

(6) 公共施設管理事業

【地域特産物需要拡大センター「道の駅ウッディー京北」管理運営事業】

4年間の京都市指定管理者制度による3年目に当たる年度であり、平成29年度の運営に当たっては、公益事業である委託販売部門として、地域農業の課題となっている農業従事者の高齢化が進む中、京都市(京北農林業振興センター)による地域内の農業振興を図る上でも、従来の生産者及び新規担い手の販売経路の一部として、所得の安定を補助すると共に、現状の消費者ニーズに合った京北地域の『安心・安全で安価な野菜』を中心に地域特産品の販売に取り組みます。

また、『道の駅』としての地域の情報発信機能や地域連携機能については、地域の各団体の情報発信を積極的に行い、地域との連携強化を図ると共に、生産者と共に定期的な店頭販売やイベント参加を行い、消費者との交流のなかで消費者ニーズを再認識することで、生産者の所得向上に資することを念頭に取り組みます。

収益事業部門である喫茶の運営については、地産地消を意識した地域農業の基幹施設の一部として、地域の農産物や特産物を用いた『京北の味』を提供するために、提供するメニューに直売所内の野菜や特産物を多く使用し、委託販売事業と相乗効果を生み出せるよう、『京北メニュー』の提供・考案にも積極的に取り組みます。

◇ 委託販売部門（公益事業）

- ・ 市場に影響されない、安くて安全・安心な特産物の販売に努めます。
- ・ 地域内外でのイベントに積極的に参加し、販売促進と地域PRを図ります。
- ・ 定期的な店頭販売イベントと研修室を活用した手づくり教室等を開催します。
- ・ 道の駅としての情報発信機能を活用し、地域の各団体と連携を図ります。
- ・ 生産者やスタッフによる来館者への野菜の説明や調理方法など、正確な対応が行えるよう取り組みます。

◇ 喫茶部門（収益事業）

- ・ 季節を体感できるメニューの提供に努めます。
- ・ 新たなご当地ソフトクリームの開発と販売に取り組みます。
- ・ テイクアウト商品の販売強化に取り組みます。

【宇津峡公園管理運営事業】

4年間の京都市指定管理者制度による3年目に当たる年度として、申請時の計画に基づいた施設運営と施設提供に努めると共に、都市・地域住民との交流、森林資源、桂川の清流等京北地域特有の気候や風土を利用者に提供し、安心して安全な屋外アウトドア施設として、施設の管理運営を行い利用増に努めます。

- ・ 繁忙期の休園日を開園し営業日の拡大による利用客の増加や、ポイントカードの発行によるリピーターの集客確保を目指します。
- ・ 新しい取り組みとしてのラフティング体験の実施、地域団体と協力した企画イベントや、公園周辺の自然と京北地域史跡を利用した独自イベントの開催等、公社事業とも連携し集客に努めます。
- ・ 施設の整備と、手軽に施設利用をいただくためのレンタル品の充実をはかります。
- ・ 健全な運営を目指し、宿泊施設の稼働率引き上げ等の対策を講じます。
- ・ 利用者の安心と安全確保のため、関係機関との連携をはかります。
- ・ 接客対応や、経営を意識した職員資質の向上に取り組めます。

(7) 葬祭関連事業（貸館事業）

- ・ 公益事業を補完する事業として、利用者の負担を増やすことなく、より収益性を高められる事業運営に努めます。
- ・ 家族葬による施設利用など、世代の移り変わりや地域の現状に即し、葬儀で利用される方々が事業の利便性や必要性を感じられる貸館事業に努めます。
- ・ 貸館(事業)として利用される方々に、気持ち良く使用していただくための施設管理に努めるとともに、老朽化に伴う小規模な設備や装備品等の改善を図ります。

(8) 農産物処理加工施設整備事業（大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業）

京北地域の特産品開発や農業活性化の拠点として、主要生産物の大豆を柱に味噌加工、納豆もちの生産販売を進めます。

施設の管理・運営は「有限会社山国さきがけセンター」が行い、固定資産の減価償却等の管理や、税務報告等の事務処理を公社が担っていますが、事業開始から6年目を迎えるなか、当初の予定に基づき山国さきがけセンターへの年度内の譲渡に向け取り組みます。

地域課題

- ・ 少子高齢化 — 人口減少
- ・ 農業離れ — 後継者不足
- ・ 空き家 — 貸し物件極少

事業課題

- ・ 事業収益の減少
- ・ 人材不足
- ・ 計画の未着手

新規事業取組

- ・ 新規収納者の受入れ — 農の学校
- ・ ハウス栽培
- ・ 学校給食用米栽培
- ・ バス運行経路見直 — 社会実験の継続
- ・
- ・

継続案件

- ・ 施設建て替え計画
- ・ ミニライスセンター計画